2025.5.22

NPO 法人正会員各位

NPO 法人通常総会のご報告

NPO 法人シュタイナースクールいずみの学校
学校法人シュタイナー学園
理事会

穏やかで過ごしやすい季節になりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。
5 月 17 日(土) NPO 法人通常総会が行われました。ご出席頂きました会員の皆様、ありがとうございました。
本年度ご出席することが出来なかった会員様は、ぜひ次年度はお越し頂けます様、お願い申し上げます。

総会終了後は 8 年生、11 年生によるファンドレイズ軽食販売が行われ、男性保護者による、おやぢ鍋も振舞われました。美味しい食事を手にピクニックランチ、室内ランチと話しも弾み、楽しいひと時を過ごせたものと思われます。

午後からは出会いの会を開催し、お子様も参加する中、新入家庭のご紹介、みんなで『シヤハンバ(Siyahamba)』を合唱し、じゃんけん列車も行いました。じゃんけん列車とは、保護者様のギター演奏『線路は続くよどこまでも』に合わせて自由に歩き、音楽の最後で近くにいる人とじゃんけんをし、負けた人は勝った人の後ろについて肩に手を置き、列車のようにつながっていく、小さい子から大人まで楽しめるゲームです。最後は皆さんと一つの長い列車となり、いずみ列車の完成、運行となりました。長い長い列車旅、これからも皆一つになり、高みを目指して行きましょう。

本題、総会についてですが、以下のように進行致しました。

1. 総会成立の確認
   正会員 144 名　出席者 67 名　議長委任の委任状 19 名　合計総数 86 名
   ＊総会成立要件を満たしました。

2. 代表理事　須藤敏幸様からのご挨拶
   須藤代表理事の生い立ちを伺いながら、冒頭のご挨拶を頂きました。
   今回の総会後、財務担当から重要な提案がありますので、非常に大事な会議となります。学校法人は独立し、幼稚部から高等部まで一貫教育を進め、NPO は独自の活動を展開する「両輪」の形を目指します。
   ここで一番確認したいのは、皆さん一人一人がこの学校の組織の一員であるということです。会社のような雇用関係ではなく、みんなで決めて、みんなで学校を作っていくのが、この NPO と学校法人の基本です。
   参加者意識ではなく、当事者意識を持って、どんなことでも言葉にして伝え、みんなで考えていきましょう。
   活発なご意見をいただき、素晴らしい成果を上げる会議にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3. 議長、書記、議事録署名人を選出
   議長　阿部和之氏　　書記　内山隆氏　　議事録署名人　松下記子氏・髙梨和子氏にて決定致しました。

4. 第一号議案　2024 年度事業・活動報告の承認について＜議案書参照＞

・こどもの園　兼近美奈子先生、初中等部を　米永宏史先生、高等部　太田智華先生による 2024 年度の振り返りを行いました。

・その他、藤田聡子先生より、「いずみの学校いじめ防止基本方針」を皆さんにメール配信した件につき、説明がありました。現在、初等部高学年の男児が不登校になっていることに触れ、教師会では今後子供達の心に配慮しつつアンケートを実施する予定です。保護者から意見のあったスクールカウンセラー設置についても教師会では検討中。学校を見直す好機ととらえ、心身ともに健康になる教育を目指して努力を続けることが話されました。

5. 第二号議案　２０２４年度決算の承認について＜議案書参照＞

活動計算書、貸借対照表を元に阿部和之事務局長から、2024 年度の決算報告が行われ、横田挺一監事よる事業報告書の監査結果、決算関係書類の監査結果が適切に行われている報告があった。

＊挙手による一括決議　全会一致で可決成立

6. 第三号議案　２０２５年度事業計画及び活動方針の決定について＜議案書参照＞

〇今後の NPO 法人の在り方に関する協議

この学校は当初、フリースクールとして始まり、現在は学校法人として運営されています。NPO 法人生徒在籍が無い中、学校法人は収益活動ができません。特に、12 年生が卒業する来年からその影響が顕著になります。そこで、理事会有志と教師を含むグループで協議を重ね、NPO 法人の今後の在り方の案をまとめました。

＜事前資料「今後の NPO 法人の在り方に関して」参照＞

新しい仕組みとして、NPO 会員がアイデアを発信しやすい環境を作りたいと考えています。まだ何も決まっていませんが、皆さんに仲間として参加してほしいと思っています。今日の総会では、NPO 法人を継続することについて審議し、承認いただければ、有志で作っているものを正式に立ち上げ、メンバーを募り、事業計画や定款の見直し、名称の検討を進めます。現在の名称は「NPO 法人シュタイナースクールいずみの学校」ですが、学校の活動を積み上げ、保護者や生徒を支える活動を継続したいと考えています。質問や意見を交えて協議できればと思います。学校法人は子どもと先生の関係が中心ですが、NPO は学校法人と役割を分担し、保護者や地域との連携を強化します。質問や意見があれば挙手でお願いします。分からないことは遠慮なく言ってください。

① NPO 法人の役割と継続について

〇新しい構成や仕組みの導入（会場からの質問・回答）

- 質問: 今までの活動と大差がないように感じるが、新たな構成や仕組みの導入予定はありますでしょうか。
- 回答（理事）: 活動内容は大きく変わらないが、NPO 法人への参加継続の意思確認が重要。学校法人と NPO 法人の役割を明確化し、引き続き皆で支えていく意識を確認したいです。新しい活動の導入より、現在の活動維持と意思確認をすることが重要です。
- 補足（理事）: 学校法人では制約のある活動（例：草刈りの有料化、保護者の自主活動）が NPO 法人では自由度高く実施可能。収益を活動に還元し、参加者の喜びにつなげる仕組みを検討したい。

○NPO 法人継続のメリット（会場からの質問・回答）

- 質問: NPO 法人を維持するメリットはありますでしょうか。
- 回答（理事）: 学校法人は子どもの教育活動に限定されるが、NPO 法人は保護者や地域の大人の活動を法的に支える。例：藤野の学校法人では大人の教育活動が認可外となり、会計処理が課題。いずみの学校では、NPO 法人が保護者・地域活動を支える両輪の強みがある。社会情勢の変化で外部の出入りが厳しくなる中、NPO 法人が活動実績の説明責任を果たす役割も担う。
- 意見（保護者）: NPO 法人がないと、収益事業（サマースクールなど）が困難。株主配当がないため、収益を活動に還元できる。ただし、運営の事務負担が課題。2026 年以降の運営体制はどうなるのでしょう。
- 回答（理事）: 運営の事務負担については、今年度の予算では大きな変更はありませんが、来年度以降は支出を慎重に設定。収益事業を増やし、運営参加者に報酬を支払う仕組みを検討（例：寮建築で卒業生に報酬）。環境美化や外部研修の収益を学校に還元する案も模索。

②　コミュニティの役割と意識の共有

○NPO 法人のコミュニティ基盤（会場からの意見・回答）

- 意見（保護者）: NPO 法人はコミュニティの底力を感じる場であり、土を耕すような役割がある。経済だけでなく魂や命のつながりを追求し、学校を盛り上げる循環を作りたい。
- 回答（理事）: その通りで、NPO 法人は経済活動だけでなく、コミュニティ基盤を支える役割がある。今回の総会で継続承認を得られれば、具体的な議論を進めたい。
- 意見（保護者）: これまで保護者は全員 NPO 会員だったが、強制ではなく任意参加の意識が重要。自己実現の場になると、子どもの教育からエネルギーが逸れる懸念。
- 回答（理事）: 子どもの教育を支える本質を忘れず、参加者の意識共有が重要。例：リサイクル活動は当初寄付目的だったが、目的を見失わない意識が必要。

③　新たな意思決定の仕組みと運営改善

○リンゴプロセスの導入（会場からの意見・回答）

- 意見（保護者）: リンゴプロセス（意思決定の仕組み）を導入し、意見を反映しやすい環境を構築したい。ワークショップの参加費負担はどうするのでしょうか。
- 回答（理事）: リンゴプロセスは有効で、16 人単位のワークショップを検討。参加費が難しい場合、寄付を募る案もある。

④ 今後に向けて

- NPO 法人の継続: 総会で NPO 法人継続の承認。今後、役割明確化と具体策を議論。
- 運営体制: 2026 年以降、収益事業の拡大や報酬制度を検討し、事務負担軽減を目指す。
- コミュニティ強化: リンゴプロセスなど新たな意思決定仕組みを導入し、保護者や地域の参加意識を高める。
- 収益還元: サマースクールや環境美化活動の収益を学校運営に還元する仕組みを構築。

＊NPO 法人存続について挙手による一括決議　全会一致で可決成立

○第四号議案　２０２５年度予算の決定について＜議案書参照＞

予算概要を元に阿部和之事務局長から、2025 年度の予算報告が行われました。

＊挙手による一括決議　全会一致で可決成立

〇第五号議案　役員改選について＜議案書参照＞
米永麗理事、太田智華理事が退任の申し出があり、髙梨和子氏ならびに松下記子氏の立候補がございました。
　　＊挙手による一括決議　全会一致で可決成立

〇第六号議案　議案決議効力発生の件＜議案書参照＞
　　＊挙手による一括決議　全会一致で可決成立

〇第七号議案　その他
NPO 総会を閉会とし、学校法人案件、授業料・諸経費等について、財務担当理事の伊藤陽一氏より、スライドを利用しての説明がありました。

①　財務状況と授業料改定について
〇教職員給与と授業料増額の提案（財務理事より）
- 背景: 北海道の教育職給料表（高校）に基づき、期末勤勉手当を 4.5 か月は難しいと考え、14 か月分の給与で試算。一般並みの給与体系に近づけ、3 名のみ減額が予想され、その他は増額を試算。
- 提案: 生徒 1 人当たり月 1 万円の授業料増額を検討。増額分の半分を人件費、半分を将来の施設投資に充当。お子様が多いご家庭は現状維持も可能で、増額分の先延ばしプラン（子どもの卒業後に支払い）を提案。

～質疑～
- 事務、専門職、免許手当とかはどうなるのでしょうか。卒業後に支払う形の場合、連帯保証の仕組みも必要かと考えらます。
- 理事: 今はシンプルにして月 5 千円あたりを落とし所で引き落としの仕組みを前提としています。保護者としての教師も先延ばしプランでやってもいいかもしれません。

〇財務状況と寄付金の課題（保護者、理事）
- 保護者: 5～10 年スパンでの運営計画が必要。寄付金依存や教職員の高齢化を懸念。
- 理事: 寄付金なしでの運営は難しく、NPO 活動やふるさと納税で収益確保を目指す。積立金の推移は、H6.3.31 時点で 3,000 万円、H7.3.31 時点で 2,500 万円（固定資産 700 万円増）。補助金は 9 月入金で、現在の 2,500 万円で運営を維持（資金ショートなし）。未収金はほぼなく、兄弟割引の回収も進めている。
- 保護者: 財務はギリギリでしょうか。
- 理事: その通りだが、運営は維持できている。

〇授業料増額のプロセスと課題（保護者、理事）
- 保護者: 授業料増額のプロセスと判断基準が不明。過去の課題や財務委員会での議論内容、決定時期はいつでしょうか。
- 理事: 2025 年 6 月の入学説明会までに方向性を保護者に伝える予定。
- 理事: 2008 年の学校法人化時、積立金 6,000 万円から 14 年で 3,500 万円に減少。借金なしで運営を維持。自信をもってやっていいと思う。継続的な議論で知恵を絞り、運営を支えるべき。
- 保護者: 生徒 14～15 人で月 1 万円増額なら年間 800 万円の増収。学校の価値を高め、新たな生徒や教員を引きつける取り組みが必要。

　＊授業料・諸経費等増額と教職員給与の提案については、今後も検討の余地有。アンケートや、次回いずみの会にて再検討する。

② 施設改善について

〇トイレ改修の緊急性（理事、保護者）

- 課題: トイレの老朽化が深刻で、早急な改修が必要。
- 提案: トイレ改修基金を設立し、工事計画を優先。集まった資金に応じて段階的に改善を進め、使える状態を確保する。

～質疑～

- 保護者:トイレ改修の試算額はどのくらいでしょうか。
- 理事: 夏までに試算を提示予定。
- 保護者:改修費用は寄付金の枠外でしょうか。
- 理事: 体育館の LED 改修（2,200 万円）は賃貸施設のため補助金対象外。トイレも同様の可能性。町から譲渡の打診がある。

③ 定員充足率と学校の価値向上

〇定員充足率の課題（理事、保護者）

- 理事: 昨年の 1 学年の充足率が低く、補助金に関わる定員の話が学事課にできなかった。横浜での説明会は反響があった。今後、寮建設も難しい中、下宿する家なども検討し保護者や地域との連携を強化したい。
- 理事: 定員充足率 100%を目指し、サマーキャンプやサマースクールなど収益イベントを進めたい。
- 保護者: 学校の価値を高め、新たな生徒や教員を惹きつける努力が必要。各学年の定員増加も検討して欲しい。

〇学校規模と教育の質（保護者、理事）

- 保護者: 生徒増によるアウトドア活動など特色ある教育の制約を懸念。
- 理事: マンモス校を目指すわけではないが、増員に対応可能な運営方法を模索。

④ その他の提案と要望

- 保護者: 教職員の平均年齢上昇を指摘。若い人材の確保が必要。
- 保護者: 園児数の減少を踏まえ、こどもの園経営の見直しを提案。
- 理事: 財務に強い人材の参加を募集。運営への協力呼びかけ。

⑤ 今後に向けて

- 授業料増額: 2025 年 6 月の入学説明会までに方向性を伝える予定。
- トイレ改修: 夏までに試算を提示し、基金設立を進める。
- 定員充足率: イベントや説明会を通じて生徒募集を強化。
- 財務運営: 寄付金、NPO 活動、ふるさと納税を活用し、持続可能な運営を目指す。